にゅうえんのこころえ

2026 年度

つよく やさしく おおらかに

ホームページでも掲載しています。

社会福祉法人　鶴舟会
幼保連携型認定こども園 鶴町学園
理事長　舟戸良裕
園長　舟戸　智
〒551-0023 大阪市大正区鶴町 3-3-1
TEL 06-6552-0851

挨　拶

鶴町学園は 昭和 30 年4月に開園し 今日まで 幼児教育一筋に邁進して参りました。これまでご協力頂きました卒園生・在園生の皆様　地域の皆様に心より感謝申し上げます。

鶴町学園では子どもたちが安全で楽しく毎日を過ごし、子どもたちにとって最良の環境を整え、子どもたちの健全な心身の発達を担い『つよく　やさしく　おおらかに』豊かな人間性を持てるように、丁寧に大切に育てていきたいと存じます。

保育目標

- 健康で率直な明るい心
- 正しい生活習慣を身につける
- お友だちと仲良く遊ぶ
- 目標に向かってみんなで協力する
- ルールを守って最後までやりとげる
- 小学校入学に向けて期待を持ち意欲的に取り組む

【入園前に】

①早寝・早起きの習慣をつける。
②毎日の排便の習慣をつける。
③目・鼻・耳・歯の治療をしておく。
④アレルギー検査をしておく。（11Pの給食について参照）

【用意しておくもの】

上靴（園指定3・4・5才児クラスのみ）
・クラス・名前を 読みやすいように書いてください。
・上靴袋（形・色など自由です）もご用意ください。

・左右どちらでもよいので お子様が左右わかりやすいように内側にマークを付けてください。
・お部屋で上靴を脱いだり履いたりするので お子様がわかりやすいように目印（ボタン・小ワッペン）として必ず付けてください。

手拭きタオル
・タオルにひもを付けてください
・刺繍または マジックで名前を書いてください。

コップ（2・3・4・5才児クラスのみ）
給食用ナフキン（4・5才児クラスのみ）

おはし・スプーン・フォーク（4・5才児クラスのみ）
・ケースに入れて毎日洗って持たせてください。
・3つセットでのご用意をお願いします。

4・5才児クラスは
3つセットの
ご用意をお願い
します。

・清潔を保つ為に毎日必ず洗って巾着袋に入れて持たせてください。

手さげ袋【レッスンバック】(2•3•4•5才児クラスのみ)

•A4サイズ(30×23)の絵本が入る大きさのもの
•毎月お誕生会の日に絵本を持って帰ります。
•次の日には手提げ袋を園に持たせてください。

水筒

•中は　お茶のみ(ジュースなどは禁止)で　氷を入れたり凍らせたりしないでください。
•0•1•2•3才児クラスは　ｽﾄﾛｰ付の水筒にしてください。
ペットボトル口(直飲み)の水筒はご遠慮ください。
肩から斜めにかけて登園してください。
ペットボトルにストローを付けたものはご遠慮ください。

パジャマ(0•1•2•3才児クラスのみ)

•ボタンのないかぶりもの

マクラは使いません。

園に置いておく替えの服(0•1•2才児クラスのみ)

(ジップロックなどの袋に入れて)

•肌着(1才になったらロンパースでない物)•靴下•スタイ2～3枚(必要なお子さんのみ)
•替えの私服上下×1セット

ビニール袋1パック　ｻｲｽﾞ:25×35(0•1才児ｸﾗｽのみ)

•汚れたり濡れた物を持って帰るときやオムツの処理などに使用します。

紙オムツ(0•1才児クラスのみ)

•サブスクリプション方式になります。月額 3,000円で利用しなくなった(オムツがとれた)時点で解約となります。諸費用と共に納入お願いします。

【お願い】

- 全ての持ち物・衣服には わかりやすいように 名前を書いてください。（下着・靴下・もらい物の体操服・制服など全て）
- 通園カバンにはマジックで名前を書いてください。
- 制服や体操服・帽子・カラー帽子には ワッペン等付けないでください。

【服装について】

- 清潔を第一に　必ず制服を着用して登園してください。（冬季も制服のズボン・スカートが基本ですが、12月～2月の間は 体操長ズボンを履かせてもらっても大丈夫です。）
- ハンカチ・下着・アトリエコート・体操服・制服は　清潔にし、必ず記名してください。
- 靴下・上靴は学園指定のものを履かせてください。
- 通園靴（紐靴は不可）は お子様が自分で履けて動きやすいものにしてください。
- 暖かいうちから薄着の習慣を付けてください。
- 頭髪には事故防止の為 ヘアピンは使用しないでください。
- 頭髪を染めるのは禁止です。
- 春・夏は白色　冬は黒色ソックス（どちらも無地）をはかせてください。
- 1歳の誕生日後は体操服で登園させてください。
  それまではロンパースではなく
  上下が分かれているものを着せてください。

- 制服着用は2才児クラスの 4 月からとなります。
- 予備の服は随時補充してください。（0・1才児クラス保育）
- 11 月～3 月は　冬服の上着を着せてください。1才になられたら上着の購入をお願いします。それまでは私服で結構です。
- お子様のジャケット・手袋・帽子等、私物はお預かりできません。

【新しく入園された方（慣らし保育）】

・ 初登園日に 連絡ノート・シール帳面・教材・タオル・水筒・記入済のプリント（緊急連絡　入園時健康記録票）をお持ちください。0・1才児　クラスは入園までの生活・ビニール袋（1パック）・替えの服を入れた袋をお持ちください。
・ 2 日目からの慣らし保育中の持ち物はお帳面・タオル・水筒のみです。すべてカバンに入れてください。
・ 入園してから１週間は慣らし保育です。
4月の入園後のみ 12 時にバスが出ます（在園児は通常バス）。
以降の途中入園の方は直接園まで 給食の後 11:30～12 時までにお迎えに来てください。入園後１か月間は 16 時までのお迎えになり 土曜日保育も利用できません。
・ 慣らし保育中に欠席されますと 慣らし保育の終了日も伸びます。
・ 慣らし保育後の持ち物は お帳面・タオル・水筒 2・3・4・5才児クラスは体操服（長袖と半ズボン）です。
0・1・2・3才児クラスはお昼寝が始まりますのでパジャマを持たせてください。

【緊急用配信サービスについて】

・ 緊急時、保護者様への連絡方法としてアプリ（ミマモルメ）での一斉配信を行っています。必ず登録をお願いいたします。

【ID 票を入園後お渡しします】

【休日について】

・ 日曜日・祝祭日・創立記念日・お盆休み・年末年始・職員研修日及び日曜日行事の次の日
・ 卒園式・入園式は 在園児はお休みです。

【1号認定の土曜日・夏期・冬期・春期保育について】

・ 土曜日・夏期・冬期・春期保育はお休みになります。

・ 預り保育が必要な方は別途料金が必要です。

【事前に申込書を提出してください】

【土曜日・夏期・冬期・春期保育について】
（2・3号認定）

・ お仕事がお休みの日はできるだけおうちでゆっくりとお過ごしください。

・ 希望者だけの登園となります。【申込制】

・ 申請書や申込書の締切日は必ずお守りください。

・ 送迎バスの出る日と出ない日があり 土曜日は 全てバスが出ません。詳しくは年間行事予定をご覧ください。年間行事は急遽変更になる事もありますので　毎月のふたば新聞のご確認をお願いします。

・ 土曜日保育（8時～4時）の申込には　上半期4月・下半期10月の年2回　土曜日保育申請書（勤務先の証明必須）の　提出が必要です。

・ 土曜日の給食は申込制です。お弁当持参も可能です。

ピックは使用しないでください。

【園とご家庭との連絡について】

・ ふたば新聞・プリント・おたより帳で　行いますので毎日カバンの中を確認して 読み落しなどないようにしてください。

・ 欠席・遅刻（9時半過ぎる登園）の場合は当日朝8時まではアプリ

（ミマモルメ）にてご連絡ください。8時以降はお電話でご連絡お願いします。

- 緊急連絡以外は保育中の先生への電話はご遠慮ください。
- 居残り（バス降園のお子様をバスに乗せず 16時までに直接園へお迎えに来ること）の方は 連絡帳にご記入ください。
- 緊急連絡先は必ず連絡がつくようにしておいてください。住所・電話番号・携帯番号・勤務先・緊急連絡先に変更があった時は すぐにお知らせください。
- 出欠シール帳は月末に持ち帰ります。1ヶ月の様子を書いていますので ご覧になってハンコを押しておいてください。
- わからないことなどありましたら 園のほうへお尋ねください。

【バス登降園・園まで送迎について】

- バスの乗降場所には5分前には集合し 必ずお子様と手をつないでお待ちください。
- バスの時間やコースなどは調整のために途中で変更になることもあります。
- バスが到着したら乗降口までお迎えに来てください。指定時刻への送迎が遅れた場合 バスは通過します。
（その場合 園まで送迎に来てください）
- バスの変更は 原則としてできません。毎日同じ場所で乗り降りするようにしてください。急なバスの乗降場所の変更もできませんのでご了承ください。
- バスご利用の方は遅刻・欠席の連絡はバスに乗る時間までにお願いします。
- 徒歩登園などバスを利用しない場合も 送り迎えの時間をお守りください。 朝は9時30分まで お迎えは指定時間の5分前までには来るようにしてください。10 時半過ぎての登園はできません。その際は家庭保育をお願いします。
- 全学年とも必ずお部屋まで送って来てください。正門前にて園

児だけ入れるのはやめてください。

- 送迎はできるだけ決まった方でお願いします。お迎えの方が変わる場合は必ず連絡してください。
- 中学生以上の保護者が送迎してください。小学生にはお渡しできません。
- お迎え時は安全のため 園庭や遊具で遊ばせないでください。
- 門の出入りの際の解錠は必ず保護者の方がしてください。子どもにはさせないようにお願いします。
- 朝食は家で食べて来てください。食べ物を園内には持ち込めません。アレルギー児もいるのでご協力お願いします。バスの乗降時にも口に入ったまま乗せないでください。

【保護者証について】

- 送迎時及び園の行事の際には保護者証を必ず見えるところに身に着け ご提示をお願いします。
- 各ご家庭に 首から下げるタイプとクリップで挟むタイプと各1個ずつ 配布させて頂きますので バスへの送迎時や園への送迎時 行事（直前に必要人数分学園シールを配布します）へお越しの際は 必ずお持ちいただきますよう よろしくお願いします。
- 送迎の際 保護者証不所持の場合は 事務所前の用紙に日付・時間・続柄・署名等を記入後に お子様のお預かり・お渡しということになります。バスでは停車時間が延び 後ろ車両への迷惑になります。くれぐれも保護者証をお忘れにならないように よろしくお願いいたします。不所持が続く場合は新たに購入して頂きます。
- お迎えの方が変更になった場合は 必ず事前に園へ連絡してください。連絡がなかった場合 バスのお子様は園まで連れて帰ることとなり 居残り延長のお子様と同様 保護者の方と連絡がとれるまでお渡しできません。

※来園時には 首から下げてお入りください。
※インターホン越しに見えるように提示してください。
※バスの送迎時には 乗降口で保護者証を提示してください。
※お子様の安全のため何卒ご協力の程 よろしくお願いいたします。

【ICT 化（登降園管理）について】

・ 園児の登園降園時間が管理されています。センサーは給食室前廊下にあり 最初に通った時間が登園時間 最後に通った時間が降園時間となります。センサーで記録された降園時間によって延長料金が発生いたしますので お迎えの際は速やかに門を出ていただきますよう よろしくお願いいたします。IC タグを配布しますので常にカバンに縫い付けて入れておいてください。卒園まで紛失しないようにお願いします。紛失された時は実費 3500 円を徴収させていただきます。退園の時には返却をお願いします。

【1号認定の預かり保育時間について】

・ 9時～16時　左記時間外の預り保育は別途料金が必要です。
事前に申請書の提出が必要です。
※　詳しくは重要事項説明書の【別表】をご覧ください。

【2•3号認定の保育時間について】

・ 最大開所時間•••••7:00～19:00
・【保育標準時間認定】•••••保育時間:7:00～18:00
朝7時～8時のお預かりは「早朝保育申請書」が必要です。
時間外保育（18時～19時）は入園1か月後より受け付けます。
生後 10 カ月未満は延長できません（16:00 まで）

生後 10 カ月～1 歳未満は 18:00 まで

満 1 歳以降は 19:00 までお預かりできます

但し　お迎え時間が16時を過ぎる旨の証明が必要となりますので　別紙「17時まで保育・18時まで保育・19時まで保育申請書」にご記入の上　勤務先などで証明をもらい　上半期（4月）・下半期（10月）年2回　提出してください。お迎えが18時を過ぎますと当日の延長料金が発生します。月極で18時以降の保育の方は月 3,000 円徴収いたします。【別紙「保育時間の申請について」参照】

・【保育短時間認定】・・・・・・・・通常保育:8:00～16:00
16時を過ぎてのお迎えの場合は　延長料金（当日料金）を徴収いたします。月極めの申請はできませんので　早朝及び延長される時は当日料金がかかります。月極で延長が必要になった場合は役所へ申請し　保育標準時間認定を受けてください。

・登降園時間は届出の勤務開始及び終了時間＋園までの通勤時間をお守りください。

・仕事がお休みの時は申請書のあるなしにかかわらず　16　時までにお迎えに来てください。お休み時の連絡先もお知らせ下さい。

【行事について】

・参観日には必ず来園し、学園でのお子様の様子をご覧ください。
（参観後は一緒に降園してください。バス・居残りはありません）

・日曜行事（キャンプ・運動会・ひなまつり発表会）後の代休保育は、申込制でお受けしています。詳しくは後日配布されますプリントをお読みになり　ご希望の方はプリント記載の締め切り日を厳守の上、お申込みください。

【お弁当持参で保育時間は 8:00～18:00　厳守】

・誕生月にはお誕生会があります。保護者の方もご参加ください。

・Web　にて写真販売も行っています。アップする度にパスワードの票を配布します。

【持ち物について】

・ ハンカチ・ティッシュを毎日持たせてください。
（記名してポケットに入れてください）
・ 雨の日 雨が降りそうな日は レインコートを着用させてください。
（傘は禁止です）
・ おもちゃは 持ってこないでください。
・ かばんに キーホルダー・缶バッチは 付けないでください。但し、まだ自分の名前が読めないお子様は 目印として危険でないものを１つだけ付けていただいて結構です。
・ クレパス・その他教材などは 園で決められたものをご使用ください。
・ お昼寝のお布団は園にてリース（1ヶ月1,000円）を利用しています。1日でも利用があれば請求させて頂くことになります。2週間ごとにシーツ交換しています。

【給食について】

・ 月曜日から金曜日まで 完全給食です。
・ 土曜日は申込制です。お弁当持参で登園も可能です。
・ 給食の献立は 月初めにお知らせしますが 都合により変更する場合があります。
・ 特に小食・好き嫌いが多い・アレルギーがある時などは 担任までお申し出ください。
・ アレルギーについては別紙プリントがあります。
看護師・管理栄養士・担任と相談の上、除去食を実施いたしますので、アレルギー意見書（別紙）を医療機関にて記入いただき提出してください。意見書がなければ除去食の実施ができません。
上半期（4月）・下半期（10月）年2回提出していただきます。
・ ミルク・哺乳瓶は園で用意しています。

【諸費用について】

・ 諸費用は郵便局の自動引き落としにてお願いしております。用紙をお渡ししますのでお近くの郵便局へお申し込みをお願いします。手続きが済むまでは 収納袋にて現金でお支払いいただくことになります。その場合は、必ずバスの先生または事務所に 直接保護者の方が手渡してください。カバンには入れないようにお願いします。お帳面に保育諸雑費と延長料金の領収シールが貼られていることを必ずご確認ください。

・ 諸費用は（現金の場合は毎月6日まで）滞納されますと 延長保育・バス通園ができません。2ヶ月以上滞納されますと除籍、あるいは進級できない場合があります。

・ 3才児クラスから給食費（主食 2,000 円）と副食費 5,200 円が諸費用に加算されます。

・ 8月に１度も登園されない場合あるいは １か月以上の長期欠席（1日～末日）の場合には事前にお知らせがあった場合のみ主食費・副食費（3才児クラス以上）と布団代（午睡のある学年）とバス代（利用者のみ）と紙オムツ代（利用者のみ）が免除となります。

教材・絵本代と双葉会費と安全管理費は年間通しての月単位のご負担となります。

・ 臨時に現金で納める費用は、お釣りのないようにし、服代などは封筒にクラスと名前を書き入れた上 同様にお渡しください。

・ 事務所にてお支払いの際はクレジットカードやQRコード決済もご利用になれます。

【健康について】

- 内科検診は年2回・歯科検診は年1回・視力検査（年長時のみ）
  年１回行っています。
- 当園は　病児保育を行っていません。園内で発病（下痢・嘔吐・発熱）した場合や　お子様の体調がすぐれない時は　適切な処置をとった上　保護者の方に連絡をさせていただきます。急に悪化することもありますので　個人差はありますが　めやすとして37.5℃以上の場合至急お迎えをお願いしています。すぐに連絡の取れる連絡先を入園時にご提出いただき　連絡時には１時間以内にお迎えをお願いします。到着するまでの間も携帯電話など必ず連絡が付くようにしていてください。又　職場や携帯番号が変わった場合も必ずご連絡をお願いします。発熱時や体調がすぐれない時（下痢やおう吐）はバスには乗れません。
- 薬を持参される場合は次ページの「おくすりについて」をご覧ください。
- 感染症にかかられた場合は　必ず病名などを園にご連絡ください。登園は医師より、別紙　登園意見書（HPからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ可）に医療機関にて記入いただき　提出してからとなります。
- その他、下痢・嘔吐の場合は、欠席してください。　感染性（ウイルス性）の胃腸炎の場合は登園意見書が必要です。
- とびひの場合は傷をガーゼなどで覆って液が出ないようにしてください。
- 熱性けいれんでダイアップ坐薬をお持ちのお子様は　坐薬使用後 24 時間はご自宅にて安静にしてください。
- 熱で早退した場合は翌日1日は様子見てお休みをしてください。解熱剤を使用しなくても熱がない状態が 24 時間以上たってからの登園をお願いします。
- 身体測定は　毎月１回行います。
- 嘱託医は　15P に記載の先生にお願いしています。
- 予防接種を受けた時は必ず担任にお伝えください。

・ 看護師が常駐していますので 何か気になることがありましたらいつでも安心してご相談ください。
・ ご自宅で頭を強く打った ケガをした 熱があった 体調がすぐれなかったなどありましたら 必ずお帳面やお電話でお知らせください。
・ こども園はたくさんのお子様をお預かりする集団生活の場です。何らかの症状がある場合は必ず受診をお願いしています。みんなが楽しく生活を送れるように　体調を整えてからの登園をお願いします。

☆嘱託医の先生方☆

山北内科クリニック
山北　哲也先生
大正区平尾 4-23-13
Tel06-6553-0770

おかざわ歯科クリニック
岡澤靖彦先生
　　絵美先生
大正区千島 2-3-12
Tel06-6553-6474

学校薬剤師
鈴木理恵先生
天王寺区逢坂 2-3-8
（株）コトブキ薬局

【おくすりについて】

- お子様の薬の服用は本来保護者の責任のもと与えるものです。原則としてお薬はお預かりしておりません。できるだけお昼に服用しないように　朝・夕1日2回のみの処方をしてもらってください。受診時に医師にお申し出頂ければ配慮して下さる医療機関が多いです。どうしても保育中に薬を服用しなければならない場合は次の事をご了承ください。

- 万全を期するために「おくすり連絡票」（HP からﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ可）に必要事項を記載していただき、おくすりに添付してお渡しください。なお、2回目以降は前回の確認サイン後、同じ用紙に日付を記入して持たせてください。「おくすり連絡票」がなければ　薬を服用させることができませんので 必ず持たせてください。
- おくすりはお子さんを診察した医師が処方したものに限ります。
- 保護者の個人的な判断で持参したおくすりは、園では対応できません。ご了承ください。
- 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合（熱性けいれん時のダイアップなど）は医師からの具体的な指示書「坐薬預かり書」を提出していただきます。使用にあたっては　その都度保護者に連絡いたします。尚、お子様が初めて使用する座薬については対応できませんので ご了承ください。
- エピペンも必要に応じてお預かりしていますので、園にお問い合わせください。
- 持参するおくすりについて
  ① 医師が処方したおくすりには必ず「おくすり連絡票」と「薬剤情報提供書」を添付してください。
  ② 使用するおくすりは1回ずつに分けて当日分のみご用意ください。
  ③ 袋や容器にもお子さんの名前と服用時間を記載してください。

【欠席・遅刻・早退について】

- 病気や他の用事で欠席・遅刻・早退、またお迎えの方が代わる場合は 必ず前もって口頭または連絡帳でご連絡ください。
- 園児または同居家族が伝染性の病気発生により　他の園児に感染する恐れがある場合は お休みしてください。
- ご家族に不幸があった場合は 1日忌引とします。
- 学校伝染病で 登園意見書を提出された時点で欠席分は出席停止扱いとします。

【災害などについて】

・ 朝6時半の時点で暴風警報が発令された際は、休園となります。その後　午前9時までに解除された場合は　解除の2時間後に開園しますが、給食はありませんので、お弁当持参での登園をお願いいたします。午前9時以降の解除の場合は休園となります。

・ 保育時間中に暴風警報が出た場合は、速やかにお迎えにきていただくことになります。

・ その他 台風などにより臨時休園の場合や積雪によりバス運行が困難な場合の休園のお知らせは アプリ配信（ミマモルメ）にてお知らせします。

・ 万が一保育中に大きな災害がおこった場合は　園内の安全な場所へ避難しますが、それ以上の災害の場合は鶴町小学校へ避難します。万一園内で災害によるケガなどが起こった場合は　直ちに治療を行い　全快までの治療費用は　園の保険給付範囲内で負担いたします。

【スポーツ保険について】

・ 毎年５月１日時点で籍がある方は　独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入することになります。保護者負担分 210 円を6月の諸費用と共に　年に一度ご負担頂いております。園内でケガをした時などは申請して　後日給付金を保護者宛に現金にてお渡しいたします。別紙「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入のごあんない」をご欄になり同意書を提出してください。

【学年クラス早見表】

1年保育（5才児）……ゆき・つき
2年保育（4才児）……さくら・きく
3年保育（3才児）……ばら・もも
4年保育（2才児）……ぱんだ・うさぎ・こあら
5年保育（1才児）……ひよこ
6年保育（0才児）……たまご

★ 双葉会会則 ★

１．　本会は鶴町学園双葉会と称し、鶴町学園の協力団体である。

２．　会の目的は下記の通りである。

　① 独立心を高め情操豊かな社会人としての基礎を作り、心身の発達にそして環境の整備をはかる。

　② 家庭、園、社会の協力により園児の福祉を増進する。

３．　本会は鶴町学園の教育方針、学園の管理、職員の人事に一切干渉しないこと。

４．　本会の会員は園児の保護者とする。

５．　会員は、全ての会費を納入する義務を有する。

６．　本会の経費は、会費および催しごとの収入・自発的寄付金を持ってこれにあてる。

７．　会費は1人800円とする。

８. 会計年度４月１日～3 月31日とする。

９．　会の役員は下記の通りとし、任期は一年とする。ただし、再任はさまたげない

　会長 １名　　副会長 数名　　書記　 ２名

　会計 数名　　委員長・委員　　各クラス数名

１０. 役員の選出は、互選により選出する。役員の任務は下記の通りである。

　① 会長は総会を招集し、これを司会する。

　② 副会長は、会長を補佐する。

　③ 会計は総会が決定した収入に基づき処理する。

　④ 書記は会議の一切を記録する。

　⑤ 企画は行事の企画をする。

　⑥ クラス委員はクラスの美化と親睦をはかる。

　＊ 会費は、園外保育・誕生会・運動会・展覧会バザー・ひなまつり発表会・卒園式・子ども茶話会・修了式　その他子どものために使用いたします。